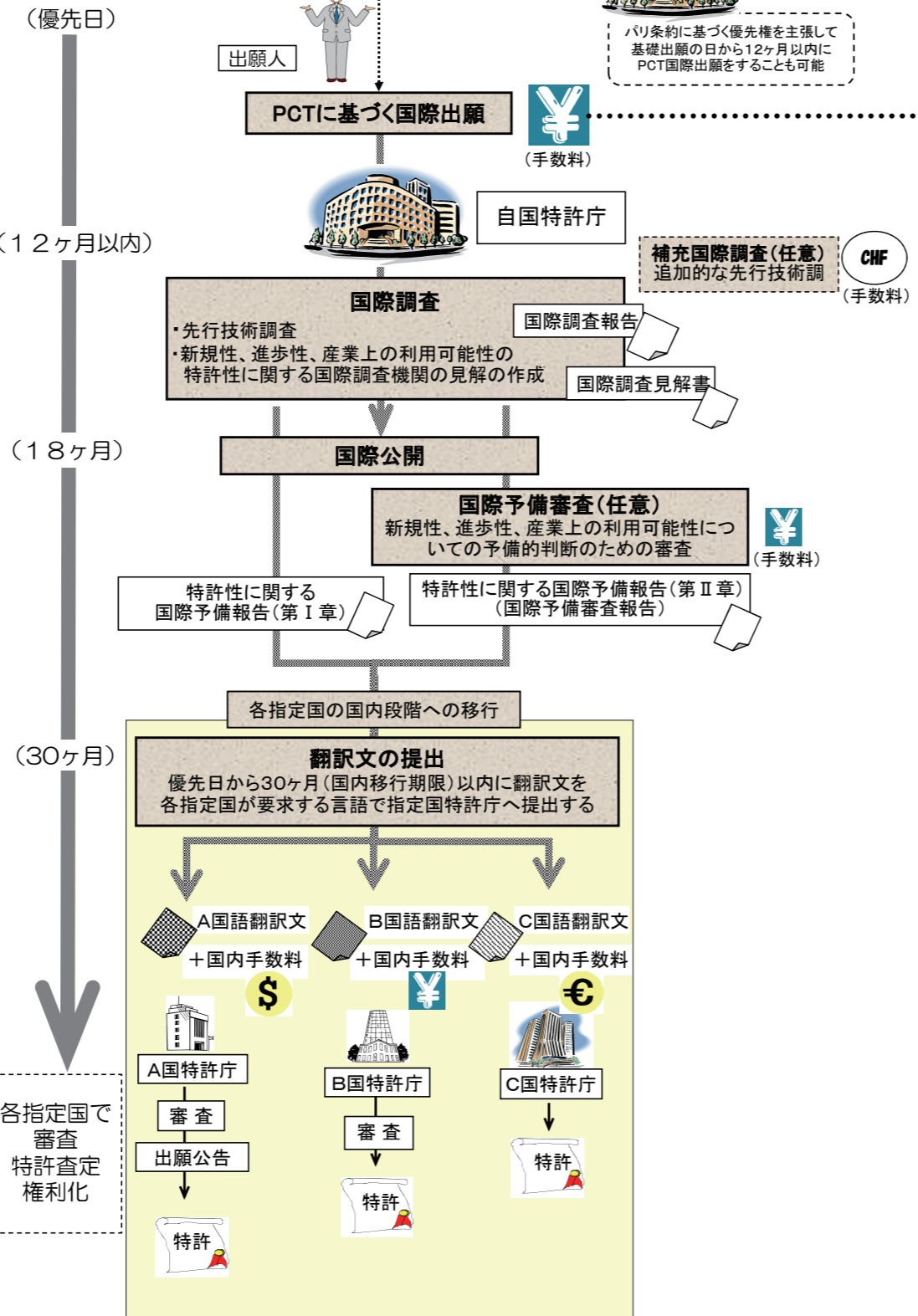


特許協力条約(PCT)に基づく国際出願の手続フロー

- このテキストの参照ページ
- PCTの期間管理 P.28
 - PCTの費用 P.11
 - PCT制度の特徴 P.4
 - 直接出願とPCT国際出願 P.3
 - PCTの制度的、戦略的なメリット P.7
 - 優先権主張の訂正、追加 P.22
 - 優先権主張の取下げ手続 P.25
 - 明白な誤記の訂正 P.24
 - 規則4.17の申立て手続 P.27
 - 国際調査 P.17
 - 19条補正 P.19
 - 発明の単一性 P.24
 - 国際調査機関の見解書 P.17
 - 国際公開の内容/効果 P.17
 - 国際公開 P.17
 - 国際出願の取下げの手続 P.25
 - 指定の取下げ手続 P.25
 - 国際予備審査 P.18
 - 34条補正 P.20
 - 特許性に関する国際予備報告 P.5

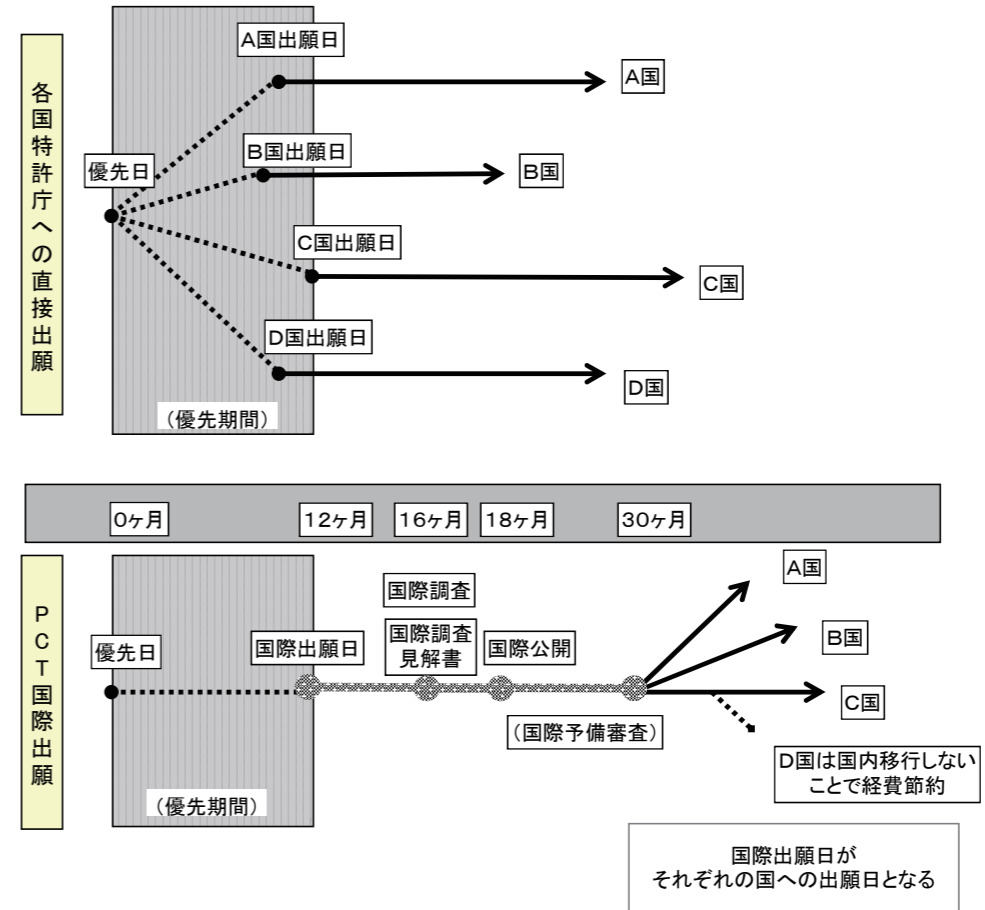


出願にあたって最低限必要となる手数料

- 国際出願手数料
 - ・国際出願の用紙の枚数が30枚まで : 154,800円
 - ・30枚を超える用紙1枚につき : 1,700円
- 送付手数料 : 10,000円
- 調査手数料
 - ・日本国特許庁が国際調査を行う場合 : 70,000円
 - ・ヨーロッパ特許庁が国際調査を行う場合 : 267,300円

※2014年8月1日現在
 ※手数料は為替の変動等により変更されることがありますので、必ず最新情報を御確認ください。

「直接出願ルート」と「PCTルート」



PCT国際出願に関する情報の入手 P.32
 PCT国際出願制度に関する問い合わせ先 P.40